

第7表 千葉県調査

(1) 平成18・19年度生野菜使用状況

平成19年5月1日現在

		平成18年度に生野菜を使用した学校・調理場数			18年度未使用数	19年度使用予定数
		特に制限なく使用	ミニトマト程度	特定野菜を未使用		
市立小・中学校	単独調理場	154	188	1	212	235
	割合(%)	27.7	33.9	0.2	38.2	42.4
	共同調理場	4	45	0	45	36
	割合(%)	4.2	47.9	0	47.9	38.3
公立特別支援		3	21	1	5	16
割合(%)		10.0	70.0	0.3	1.67	53.3
夜間定時制高校		10	7	1	0	15
割合(%)		55.6	38.8	5.6	0.0	78.9

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している市立小学校・中学校・特別支援学校、
 県立特別支援学校・夜間定時制高校である。
 2 公立特別支援学校及び県立夜間定時制高校は、すべて単独調理場である。
 ただし、18年度には、2校がデリバリー方式である。
 3 親子給食実施校は、それぞれを1校として計上した。

(2) 遺伝子組み換え食品への対応

平成19年5月1日現在

	使用していない	使用しないよう努めている	特に対応していない
単独調理場	46	493	15
割合(%)	8.3	89.0	2.7
共同調理場	30	55	9
割合(%)	31.9	58.5	9.6
公立特別支援	4	25	1
割合(%)	13.3	83.4	3.3
夜間定時制高校	3	14	2
割合(%)	15.8	73.7	10.5

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している市立小学校・中学校・特別支援学校、
 県立特別支援学校・夜間定時制高校である。
 2 公立特別支援学校及び県立夜間定時制高等学校は、すべて単独調理場である。
 ただし、19年度には、6校がデリバリー方式である。
 3 親子給食実施校は、それぞれを1校として計上した。

(3) 食物アレルギーへの対応

平成19年5月1日現在

			除去食 で対応	代替食 で対応	弁当を 持参	自主判 断	特に対 応なし	該当者 なし	その他
市立 小中 学校	単独調理場	学校数	367	154	165	253	8	21	76
		割合 (%)	66.3	27.8	29.8	45.7	1.4	3.8	13.7
	共同調理場	施設数	21	12	22	65	12	9	21
		割合 (%)	22.3	12.8	23.4	69.1	12.8	9.6	22.3
公立特別支援学校		学校数	21	8	4	24	3	3	2
		割合 (%)	70.0	26.7	13.3	80.0	10.0	10.0	6.7
県立夜間定時制高校		学校数	4	2	0	7	4	4	1
		割合 (%)	21.1	10.5	0.0	36.8	21.1	21.1	5.3

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している市立小学校・中学校・特別支援学校、県立特別支援学校・夜間定時制高校
 2 重複回答のため、合計が100%にならない。
 3 親子給食実施校は、それぞれを1校として計上した。

(4) 残渣の処理方法について

平成19年5月1日現在

			生ゴミ処理機	ゴミ回収業者	養豚業者	その他
市立 小中 学校	単独調理場	学校数	65	509	1	15
		割合 (%)	11.7	91.9	0.2	2.7
	共同調理場	施設数	5	66	9	17
		割合 (%)	5.3	70.2	9.6	18.1
公立特別支援学校		学校数	17	9	3	1
		割合 (%)	56.7	30.0	10.0	3.3
県立夜間定時制高校		学校数	0	15	1	3
		割合 (%)	0.0	78.9	5.3	15.8

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している市立小学校・中学校・特別支援学校、県立特別支援学校・夜間定時制高校
 2 重複回答のため、合計が100%にならない。
 3 親子給食実施校は、それぞれを1校として計上した。

(5) 特色ある学校給食活動(公立小・中学校)

平成19年5月1日現在

			小学校数	中学校数	合計
学校内における活動	交流給食	学年内	94 (11.0%)	9 (2.4%)	103 (8.4%)
		異学年	385 (45.1%)	11 (2.9%)	396 (32.2%)
		全校	228 (26.7%)	17 (4.5%)	245 (19.9%)
		行事給食	286 (33.5%)	97 (25.8%)	383 (31.1%)
		招待給食	151 (17.7%)	10 (2.7%)	161 (13.1%)
		選択給食	239 (28.0%)	98 (26.1%)	337 (27.4%)
	家庭地域の連携		親子給食	104 (12.2%)	2 (0.5%)
		招待給食	151 (17.7%)	17 (4.5%)	168 (13.7%)
		試食会	511 (59.8%)	132 (35.1%)	643 (52.3%)
		選択給食	10 (1.2%)	28 (7.4%)	38 (3.1%)

(注)

- 1 調査対象は、完全給食を実施している小・中学校である。
- 2 重複回答可である。
- 3 「選択給食」とは、複数のメニューの中から献立あるいは量を選択できる給食のことである。
- 4 「親子給食」とは、児童生徒と保護者が食事をともにする給食のことである。
- 5 「招待給食」のうち、学校の教職員や調理場関係者を招待する場合は、「学校内における活動」に区分し、地域住民（保護者を除く）等を招待する場合は、「家庭・地域との連携を図る活動」に区分する。

(6) 使用食器の材質調査(小・中学校)

平成19年5月1日現在

材 質	小学校数	割 合 (%)	中学校数	割 合 (%)
アルマイト	64	7.5	12	3.2
ステンレス	48	5.6	22	5.9
メラミン	42	4.9	14	3.7
ポリプロピレン	465	54.4	199	52.9
ポリカーボネート	26	3.0	8	2.1
ポリエチレン	8	0.9	1	0.3
ガラス	0	0.0	0	0.0
強化耐熱ガラス	0	0.0	0	0.0
陶磁器	13	1.5	6	1.6
強化磁器	228	26.7	114	30.3
木	0	0.0	0	0.0
PEN樹脂	88	10.3	40	10.6
その他 (アニーマート等)	61	7.1	28	7.4

- (注) 1 調査対象は、完全給食を実施している市立小学校・中学校である。
 2 重複回答可である。
 3 盆は含まず、パレット皿を含めて調査をしている。

(7) 児童生徒の朝食欠食状況(小・中学校)

		必ず毎日食べる	1週間に1～3日食べないことがある	1週間に4～5日食べないことがある	ほとんど食べない
小学校	1年	90.7%	6.9%	1.3%	1.1%
	2年	91.3%	6.4%	1.0%	1.3%
	3年	91.5%	6.1%	1.1%	1.3%
	4年	91.1%	6.4%	1.2%	1.3%
	5年	89.3%	7.8%	1.5%	1.4%
	6年	87.9%	8.6%	1.8%	1.7%
中学校	1年	85.0%	9.7%	2.5%	2.8%
	2年	82.2%	10.8%	3.1%	3.9%
	3年	80.3%	12.0%	3.3%	4.4%
合計		87.9%	8.2%	1.8%	2.1%

(注)

- 1 調査は、平成19年10月、11月の各学校の調査日現在である。
- 2 結果は、回答のあった児童生徒の総数で除した割合であり、在籍総数で除した割合ではない。
- 3 千葉県食育推進計画の目標値は、「1週間に4～5日食べないことがある」「ほとんど食べない」の割合を対象にしている。

(8) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況

(小学校・公立特別支援学校小学部)

平成19年5月1日現在

	学校総数	授業で1度でも活用したことがある学校数	授業以外で1度でも活用したことがある学校数	課題や宿題で1度でも活用したことがある学校数
小学校	854校	738校	429校	249校
活用率	100%	86.4%	50.2%	29.2%
公立特別支援学校	29校	10校	6校	1校
活用率	100%	34.5%	20.7%	3.4%
合計	883校	748校	435校	250校
活用率	100%	84.7%	49.3%	28.3%

(注)

- 1 平成18年度活用状況(平成19年5月1日現在調べ)
- 2 重複回答可である。
- 3 授業以外とは、「給食時の指導」「保護者会」等での学校で活用のことである。
- 4 課題、宿題は、長期休業中を含む。
- 5 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県内の全小学生に配布してある。
- 6 公立特別支援学校は、小学部のみ対象である。(千葉市立の特別支援学校は2校あるが、小学部があるのは1校だけである。)

(9) 食に関する指導実施状況

平成19年5月1日現在

	担任と栄養教諭又は学校栄養職員とのTTで授業を実施	学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施	地域の食の専門家の協力を得て授業を実施
小学校	69.9%	28.3%	25.6%
中学校	30.0%	16.7%	14.4%
公立特別支援学校	3.7%	36.7%	0.0%
県立夜間定時制高校	0.5%	15.8%	5.3%
合計	57.4%	24.9%	21.4%

	地場産の食材を活用した授業の実施	地域に昔から伝わる料理や季節・行事にちなんだ料理を活用した授業の実施	生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業の実施	保護者が参加した食に関する授業の実施
小学校	49.8%	29.7%	56.8%	46.8%
中学校	25.8%	23.0%	21.4%	19.8%
公立特別支援学校	3.3%	0.0%	10.0%	10.0%
県立夜間定時制高校	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	40.8%	26.6%	44.3%	37.2%

- (注)
- 1 学校数ベースで割合を算出している。
 - 2 重複回答可である。
 - 3 地域の食の専門家とは、生産者や料理、栄養等に精通した人のことである。
 - 4 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工、調理等をさす。

(10) 食に関する指導推進のための体制作り状況

平成19年5月1日現在

	「食に関する指導全体計画」を作成してある	「食に関する指導年間計画」を作成してある	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある
小学校	46.4%	48.9%	21.1%
中学校	25.3%	37.3%	5.5%
公立特別支援学校	53.3%	53.3%	6.7%
県立夜間定時制高校	5.3%	42.1%	0.0%
合計	39.7%	45.5%	15.8%

- (注) 1 学校数ベースで割合を算出している。
2 重複回答可である。

(11) 学校農園等の設置状況

平成19年5月1日現在

(単位：%)	学校農園が学校内に設置されている						学校農園が学校外に設置されている					
	畑			水田			畑			水田		
	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上	100㎡未満	100～200㎡未満	200㎡以上
小学校	40.2	16.2	10.0	13.2	0.8	0.7	4.3	7.3	9.4	2.8	3.4	8.0
中学校	18.6	2.1	0.8	1.3	0.0	0.5	2.1	0.3	2.1	1.0	0.0	0.8
公立特別支援学校	16.7	10.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	43.3	0.0	0.0	3.3
合計	33.1	11.8	7.3	9.3	0.6	0.6	3.6	5.1	8.0	2.2	2.3	5.7

- (注) 1 重複回答可である。
2 バケツ稲は除く。
3 借り上げている場合も含む。